

法人名 一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター

所管部(局)課 県民環境部 循環型社会推進課

1 法人の概要

平成 27 年 3 月 31 日 現在

代表者名	理事長 服部 正	ホームページURL	http://econix-toyo.sakura.ne.jp/		
所在地	松山市一番町4丁目4-2	電話番号	089-912-2355		
基本金・資本金等	10,000 千円	設立年月日 (移行年月日)	平成5年 9月 1日 (平成26年 4月 1日)		
主な出資者	出資者名		出資額(千円)	出資比率(%)	
	愛媛県		2,500	25.0	
	県内20全市町		2,500	25.0	
	県建設業協会		1,640	16.4	
	県商工会議所連合会		1,480	14.8	
県産業廃棄物協会		500	5.0		
設立目的	廃棄物の処理並びに当該処理を行うための施設の建設及び管理その他廃棄物に関する事業を行うことにより、廃棄物の適正な処理の確保及び廃棄物の排出の抑制を図り、もって県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。				
設立の経緯及び経過	平成12年1月から東予事業所の焼却・溶融施設の操業を開始している。				
主な事業内容	廃棄物処理事業 (市町や民間事業者において適正処理が困難な焼却灰、下水道汚泥、感染性廃棄物、低濃度PCB廃棄物)を受入し、焼却・溶融処理を行い、廃棄物の安定処理や減容化を実施)			管理受託施設(指定管理者施設を含む)	
				なし	

2 組織の状況(平成26年度事業分)

(単位:人)

区分	年度	平成23年度					平成24年度					平成25年度					平成26年度					増減 (前年度比)	左記の増減理由
		合計	プロパー	うち派遣	うち県職員(兼務)	うち県職員	合計	プロパー	うち派遣	うち県職員(兼務)	うち県職員	合計	プロパー	うち派遣	うち県職員(兼務)	うち県職員	合計	プロパー	うち派遣	うち県職員(兼務)	うち県職員		
評議員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	-	平成26年4月1日、一般財団法人移行に伴い、設置
	常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	非常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	-	
理事		9	0	0	1	0	9	0	0	1	0	9	0	0	1	0	4	0	0	1	0	△ 55.6	平成26年4月1日、一般財団法人移行に伴い、変更
	常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	非常勤	9	0	0	1	0	9	0	0	1	0	9	0	0	1	0	4	0	0	1	0	△ 55.6	
職員		12	3	0	8	1	12	3	0	8	1	12	3	0	8	1	12	3	0	8	1	0.0	
	正規職員	11	2	0	8	1	11	2	0	8	1	11	2	0	8	1	11	2	0	8	1	0.0	
	非正規職員	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0.0	
	常勤職員	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0.0	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
県関係職員の実数		0	9	1	0	9	1	0	9	1	0	9	1	0	9	1	0	9	1	0	9	1	
役員・職員の兼務等特記事項																							

※役員・職員の兼務等特記事項については、プロパー、県職員の別を明記すること。

3 主要事業の概要(平成26年度事業分)

(単位:千円、%)

事業名	事業費					増減率 (前年度比)	増減理由
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
廃棄物処理事業	1,187,065	1,147,178	1,219,906	1,357,296	1,620,602	19.4	燃料費等の増加による
						-	
						-	
						-	
						-	

※ 法人の設立趣旨を勘案し、法人において重要性が高いと判断する事業のうち、3事業以上(実施する事業が3事業に満たない場合は全て)について、事業費の大きい順に記入すること。

※ 上記のうち、3事業(3事業に満たない場合はすべて)については、9「実施事業評価表」を作成すること。

4 財務状況 (H26年度)

(単位:千円、%)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (☆印を除き個々の項目で前年度 10%以上の増減があった場合、☆ 印は増減があった場合に記入)
【正味財産増減計算書】	経常収益計	1,349,195	2,363,440	1,473,440	1,577,359	1,586,649	0.6	
	うち公益目的						-	
	うち基本財産運用益	59	59	59	59	59	0.0	
	うち公益目的						-	
	うち事業収益	1,222,948	1,260,627	1,346,059	1,413,021	1,426,367	0.9	
	うち公益目的						-	
	うち受取補助金等(委託料・ 負担金含む)	125,396	1,097,623	126,020	119,265	108,570	△ 9.0	
	うち公益目的						-	
	経常費用計	1,187,135	1,147,251	1,264,295	1,448,938	1,672,858	15.5	
	うち公益目的					12,732	-	
	うち事業費	932,882	885,171	940,168	1,116,189	1,343,112	20.3	燃料費等の増加によるもの
	うち公益目的					12,732	-	
うち管理費	254,253	262,080	324,127	332,749	329,746	△ 0.9		
うち公益目的						-		
当期経常増減額	162,060	1,216,189	209,145	128,421	-86,208	△ 167.1		
当期経常外増減額	0	0	-535	0	0	-		
当期正味財産増減額	162,060	1,216,189	208,610	128,420	-86,208	△ 167.1	経常減によるもの	
【貸借対照表】	資産	2,893,956	3,696,126	3,616,594	3,349,186	2,893,988	△ 13.6	
	流動資産	150,490	216,556	381,918	436,032	305,452	△ 29.9	貸付額の返済によるもの
	固定資産	2,743,466	3,479,570	3,234,676	2,913,154	2,588,536	△ 11.1	減価償却によるもの
	うち基本財産	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0.0	
	負債	4,200,659	3,786,640	3,498,498	3,102,670	2,733,680	△ 11.9	
	流動負債	2,248,292	2,151,354	2,180,291	2,080,463	1,972,393	△ 5.2	
	うち短期借入金	2,080,000	1,978,000	1,934,000	1,833,000	1,643,000	△ 10.4	短期借入金の借入減少によるもの
	固定負債	1,952,367	1,635,286	1,318,207	1,022,207	761,287	△ 25.5	長期借入金の返済によるもの
	うち長期借入金	1,952,367	1,635,286	1,318,207	1,022,207	761,287	△ 25.5	同上
	正味財産	-1,306,703	-90,514	118,096	246,516	160,308	△ 35.0	
指定正味財産	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0.0		
一般正味財産	-1,316,703	-100,514	108,096	236,516	150,308	△ 36.4	正味財産額の減によるもの	
負債・正味財産合計	2,893,956	3,696,126	3,616,594	3,349,186	2,893,988	△ 13.6		

【人件費内訳】(H26年度)

(単位:千円、%)

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率 (前年度比)	増減理由
役員人件費		0	0	0	0	0	-	
職員人件費	うち事業費分	0	0	0	0	0	-	
	うち管理費分	19,014	19,616	19,786	20,625	21,623	4.8	
	小 計	19,014	19,616	19,786	20,625	21,623	4.8	
合 計		19,014	19,616	19,786	20,625	21,623	4.8	

【県の財政的関与】(H26年度)

(単位:千円、%)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の 増減があった場合)
負 担 金	0	0	0	0	0	-	
補 助 金	125,396	349,785	126,020	119,265	108,570	△9.0	
委 託 料	0	0	0	0	0	-	
うち指定管理委託料	0	0	0	0	0	-	
うち再委託額	0	0	0	0	0	-	
貸 付 額	1,980,000	1,980,000	1,978,000	1,934,000	1,833,000	△5.2	
県支出金計	2,105,396	2,329,785	2,104,020	2,053,265	1,941,570	△5.4	
貸付残高(期末)	0	0	0	0	0	-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)	0	0	0	0	0	-	

【県の財政的関与の内訳】(H26年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容
負担金			
補助金	廃棄物処理センター運営費補助金	108,570	施設建設費の借入金償還金及び職員の人件費に対する補助
委託料			
貸付金	廃棄物処理センター運営費貸付金	1,833,000	運営経費の貸付
損失補償			

【財務関係指標】(H26年度)

(単位:%)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率 (前年度比)	指標計算式
県財政支出依存度	9.3	14.8	8.6	7.6	6.8	△0.8	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	2.0	1.7	1.6	1.4	1.3	△0.1	人件費÷経常費用計×100
管理費比率	21.4	22.8	25.6	23.0	19.7	△3.3	管理費÷経常費用計×100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	-45.2	-2.4	3.3	7.4	5.5	△1.9	正味財産÷(負債+正味財産)×100
自己資本比率(会社法人及び公社)	/	/	/	/	-	-	純資産÷(負債+純資産)×100
流動比率	6.7	10.1	17.5	21.0	15.5	△5.5	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	139.3	97.8	89.9	85.3	83.1	△2.2	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100
公益目的事業比率					0.8	-	(公益目的事業費)÷(公益目的事業費+収益事業等の費用+管理費)×100

法人名 一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター

5 法人の現状及び過去の評価結果

<p>法人の現状</p>	<p>当財団では、東予地区の5市町から排出される下水道汚泥やごみ焼却場の灰、廃プラスチック等や社会問題化した硫酸ピッチや肉骨粉、微量PCB廃棄物等の適正処理困難物を年間2.5万トン(計画処理量は3万トン)処理し、循環型社会のモデル施設として機能している。しかし、循環型社会の進行に伴うごみ分別収集やリサイクルの推進により、廃棄物の発生量そのものが減少するとともに、施設整備に伴う多大な借入金の返済が経営を圧迫し、稼働当初から厳しい経営状態が続いている。</p> <p>そのため、県から人件費補助や無利子貸付、建設費償還金の元金対し1/3の補助を受けるなど、県、市町、財団が一体となって経営改善に取り組んでおり、平成22年度からは、微量PCB廃棄物の処理開始によって大幅な経営改善が実現するなど、引き続き、更なる経営改善に取り組んでいる。</p>
<p>県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当部会としてはこれまで、微量PCB汚染廃電気機器等の処理が、これまで以上の収支改善につながる取組として期待を持って見守ってきたところであるが、県出資法人改革プランの最終点検評価となる現時点では、今後の収支改善見込み及び債務超過解消の進展度が明確に算出できないとのことであり、このような経営見通しの下では、自力での存続は不可能と判断せざるを得ない。 ・ 当部会としては、このような当法人の状況を踏まえると、別途当法人の存廃も含めた抜本的な経営改革策の検討を行うことが不可欠と認められるため、これを目的とする外部の有識者、学識経験者等による経営検討委員会(仮称)の設置を提言したい。 ・ 新公益法人制度への移行後、財団法人として存続していくためには、移行後、2期目までには債務超過を解消し、純資産額300万円以上とすることが前提となる。このため、公正妥当と認められる会計基準に基づき、減損会計の適用等も検討したうえで適正な資産の評価を行い、法人の実態を正確に表した財務諸表の作成と、これに併せて合理的な見込みに基づく収益計画の策定を行い、解消すべき債務超過の処理見込みなどを明らかにする必要がある。 <p>そのうえで、経営検討委員会や関係機関で対応策を検討するとともに、県民への説明責任を果たすためにも、適切な情報開示に留意していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当部会としては、当法人の経営状況に対し厳しい評価をせざるを得ないが、当施設が、処理困難物を受け入れることができる高度な処理能力を有するとともに、「ゼロエミッション(埋立物ゼロ)」を達成する循環型社会に必要なものとの認識をしていることを付記する。
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成23~25年事業総括)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度の出資法人点検評価部会の評価では、自力での存続は不可能と判断されていたものの、全国で初めて認定された微量PCB廃棄物の無害化処理施設を活用して事業展開を図ることにより、平成24年度には債務超過を解消し、その後は継続的に黒字を確保できるまでに経営状態を立て直したことは評価に値する。 ○ PCB廃棄物の処理期限が延長されたことに伴い、同廃棄物保管事業者からの受注が先送りされるおそれがあることに加え、中・四国、九州地区に7箇所あるPCB処理施設間の価格競争が激化しつつあることから、今後も安定的な処理量の確保を図るため、収集運搬業者と連携した営業活動の強化について検討していただきたい。 ○ 運営経費に係る県の短期貸付については、将来的に法人の自立的な経営を行う仕組みを構築する観点からは好ましくないため、中長期的な課題として見直しを検討されたい。 ○ 31年度に業務終了の予定であるが、今後の方針について検討を進め、適切な対応を図っていただきたい。

6 平成26年から平成29年における2次評価内容

<p>平成26年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 23年度に加熱分離炉(微量PCB絶縁油を抜油した後の廃電気機器の容器等を無害化する設備)を整備し、24年度に容器等の無害化処理認定を取得のうえ、25年度以降、単価の高い微量PCB廃棄物の無害化処理事業を実施している。このことにより、廃棄物の処理量は減少しているにもかかわらず、事業収入は増加してきている。 ○ これらの取組の結果、長期借入金についても順調に返済されていることから、さらなる経営改善が期待される。 ○ PCB廃棄物処理事業については、近隣類似施設との競争が激しくなると見込まれているが、当該施設の優位性(24時間連続処理が可能など)を生かし、安定した事業量の確保を図ることで、健全経営の維持に努められたい。 ○ 当該施設は、31年度に事業を終了する予定であるが、PCB廃棄物の処理期限が28年7月から39年3月まで延長されたことを踏まえて、地元との協議により地域住民の意向を確認するとともに、当該施設の必要性及び公益性等を勘案し、今後の方針について慎重に判断する必要がある。なお、事業を延長する場合には、施設の継続使用に係る修繕費等のコストについても考慮する必要がある。
<p>平成27年度</p>	
<p>平成28年度</p>	
<p>平成29年度</p>	

7 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績

(1) 出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題	役職員等については、スリムで機動的な体制となるため、現状に即した体制に見直しを行っていく必要があるとともに、経営状況を見ながら対外的な交渉能力や経営感覚に優れた人材の確保も図る必要がある。	
取組内容	共通	
	平成26年度	一般財団法人への移行に伴い、理事を9人から4名とした。
	平成27年度	
	平成28年度	
	平成29年度	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題	微量PCB廃棄物の無害化処理事業については、引き続き対象物の拡充を図りながら収益性の改善を図る必要がある。	
取組内容	共通	焼却・溶融炉及び加熱分離炉で微量PCB廃棄物の処理を実施している。
	平成26年度	
	平成27年度	
	平成28年度	
	平成29年度	

○中長期経営計画の策定

計画の有無	無	【無の場合】 ⇒	計画の策定予定 又は 策定できない理由	策定の必要性も踏まえて、今後検討していく。
-------	---	-------------	---------------------------	-----------------------

(2) 県の関与の適正化

○財政的関与の見直し

取り組むべき課題	建設費償還金に対する補助は、県が当初施設整備を負担していなかった応分の負担である。経営状況は改善しているものの、資金不足の状態は解消されたわけではないことから、貸付金については、状況を見ながら見直す必要がある。	
取組内容	共通	
	平成26年度	貸付金については、1億9千万円減少した。
	平成27年度	
	平成28年度	
	平成29年度	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題	当該事業は、実質的に県が主導して推進しており、厳しい経営状況下で県が人的関与を縮小することは、市町や地元住民に不安感や不信感を与えるため好ましいことではないが、経営感覚に優れた民間等出身者の人材の採用も今後検討する。	
取組内容	共通	プロパー職員の資質向上について、引き続き取り組む。
	平成26年度	
	平成27年度	
	平成28年度	
	平成29年度	

○職員の適正化等に関する計画の策定

計画の有無	無	【無の場合】 ⇒	計画の策定予定 又は 策定できない理由	県職員兼務の職員を除くと4名しかいないため、策定の必要性はない。
-------	---	-------------	---------------------------	----------------------------------

○出資法人の活用

取り組むべき課題	廃棄物の適正処理及び廃棄物の減容化のため、積極的な活用を行う。	
取組内容	共通	ゼロエミッションで処理を行っており、溶融スラグについては道路アスファルト骨材として再生利用し、溶融飛灰については非鉄金属を回収するとともに、セメント骨材として再生利用している。
	平成26年度	
	平成27年度	
	平成28年度	
	平成29年度	

(3)法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題	財団のホームページを開設し、財務内容も含めて自主的かつ積極的な情報発信を行う。	
取組内容	共通	事業報告・決算報告や施設維持管理記録をホームページで公開している。
	平成26年度	
	平成27年度	
	平成28年度	
	平成29年度	

○認知度の向上

取り組むべき課題	微量PCB廃棄物の無害化処理認定施設として、施設見学等を受入れや情報発信を行う。	
取組内容	共通	
	平成26年度	施設見学者47団体、216人を受け入れた。
	平成27年度	
	平成28年度	
	平成29年度	

8 平成27年度評価

(1) 1次評価

法人による評価	財団では、22年度に微量PCB汚染廃電気機器等の無害化処理を開始し、収益の改善につなげている。さらに24年度に新設の加熱分離炉による処理対象物の認定を追加取得して処理の拡充を図っており、引き続き、経営改善を進めている。 これにより、長期借入金を計画どおり返済するとともに、県から受けている運営経費の貸付金を減少させることができています。
法人所管課による評価	財団事業は、処理困難物への対応や廃棄物への減量化など県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与するものであり、微量PCB汚染廃電気機器等の無害化処理開始により、経営改善が図られ、24年度決算で債務超過を解消した。 県の貸付金は減少させているものの、燃料費、施設修繕費等の増加により事業費が増大していることから、効率的な運営や計画的な施設修繕に努めるとともに、引き続き微量PCB無害化処理を拡充して、安定的な経営に取り組んでいく必要がある。

(2) 2次評価

<p>○ 平成26年度については、経常収益は対前年度比0.6%増加したが、燃料費の高騰等により経常費用も対前年度比15.5%増加し赤字となっていることから、再び赤字基調とならないよう努めること。</p> <p>○ また、PCB廃棄物処理事業については、近隣類似施設との競合が激化しているが、当該施設の優位性(24時間連続処理が可能など)を生かし、安定した事業量の確保を図るなど当面の経営の健全化にも努めること。</p> <p>○ 財政面については、県からの長期借入に加え、反復・継続的な短期借入を受けている事例が認められたことから、今後は、自己資本を充実させる観点から、計画的な償還に努めるとともに、決算上余裕がある場合には、繰上償還も検討すること。</p> <p>○ 組織体制については、役員を5名減員(うち4名は評議員へ移行)し、スリム化に努めていることは評価できる。しかしながら、すべての役員が非常勤となっており、責任の所在が曖昧となるおそれがあるため、常勤役員の設置が望まれるところである。現状では、これに伴う人件費等の財源確保が厳しく、直ちに設置することは困難とのことであるが、法人としても対外的な交渉能力や経営感覚に優れた人材確保の必要性を認識していることから、施設の稼働期限の問題を勘案しながら、常勤役員の設置については、今後の課題として検討すること。</p> <p>○ 法人の所有する処理施設については、31年度を事業終了予定として稼働期限としているが、地域住民の意向や、PCB廃棄物の処理期限が28年7月から39年3月まで延長されたことなど、当該施設の必要性及び公益性等を勘案し、今後の方針を示すこと。</p> <p>なお、施設の稼働期限を延長する場合には、施設の継続使用に係る修繕費等のコストも考慮すること。</p>
--

法人名 一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター

9 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率 (前年度比)	増減理由
廃棄物処理事業	経常費用	1,187,065	1,147,178	1,219,906	1,357,296	1,620,602	19.4	燃料費等の増加によるもの
	うち 人件費	19,013	19,615	15,829	16,500	17,299	4.8	
	経常収益	1,349,115	2,363,290	1,449,170	1,553,524	1,564,482	0.7	
	うち 県補助金等 うち 受取寄付金額等	125,389	349,763	112,006	106,003	96,507	△ 9.0	-
成果指標	指標項目(単位)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	指標選定理由	
	全体収支差額(千円)	29,226	163,004	136,425	153,943	△ 22,316	経営状況を示す直接的指標のため	経常費用が経常収益を上回ったことによるもの
	資金不足累計額(千円)	△ 2,097,802	△ 1,934,798	△ 1,798,373	△ 1,644,430	△ 1,666,746	経営状況を示す直接的指標のため	経常費用が経常収益を上回ったことによるもの
事業内容	市町や民間事業者において適正処理が困難な焼却灰、下水道汚泥、感染性廃棄物、低濃度PCB廃棄物の処理や減容化							

(単位:千円、%)

事業名	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率 (前年度比)	増減理由
	経常費用						-	
	うち 人件費						-	
	経常収益						-	
	うち 県補助金等 うち 受取寄付金額等						-	
成果指標	指標項目(単位)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	指標選定理由	
事業内容								

(単位:千円、%)

事業名	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率 (前年度比)	増減理由
	経常費用						-	
	うち 人件費						-	
	経常収益						-	
	うち 県補助金等 うち 受取寄付金額等						-	
成果指標	指標項目(単位)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	指標選定理由	
事業内容								